

放課後児童クラブにおける障害児指導に関する指導員への支援について

澁谷 司

I 問題

労働等により保護者が昼間家庭にいない児童の放課後の生活の場となることを目的とした放課後児童クラブ(以下：児童クラブ)において、障害児の受け入れが増加している。受け入れている障害児の障害の重度化・多様化が進む中、こども未来財団(2005)は、障害児の受け入れを前提とした指導システム作りが必要と述べている。また、児童クラブの指導員の障害児指導に関する専門性の向上が課題となっている。

柳沢(2003)は、児童クラブの指導員は障害児とどのように関わっていくかについて悩み、試行錯誤していると述べており、大崎(2000)は、職員研修の拡充、加配職員の配置、専門家による巡回相談の整備など、障害児指導に関する指導員への支援の必要性を述べている。

児童クラブの内容を充実させていくためには、事業主体である自治体の役割が大きく(田丸・井戸垣・倉地, 1998)、研修体制、職員間の協働体制が重要な要素である(李, 2012)。また、三山(2008)は、指導員のニーズを把握し、支援効果を確認し、支援方法を確立することの重要性を述べている。

II 目的

本研究では、各自治体における①児童クラブにおける障害児への指導体制の実態、②指導員に対する障害児指導に関する支援の実態、③児童クラブにおける障害児受け入れの課題を明らかにする。そして、障害児指導に対する指導員への支援の方法や内容について検討する。

III 研究 I

1 目的

①児童クラブにおける障害児への指導体制の実態、②児童クラブ指導員に対する障害児指導に関する支援の実態を明らかにする。

2 方法

関東・甲信越地域 1 都 8 県において、児童クラ

ブの管轄が教育委員会である自治体(市区町村)24ヶ所の児童クラブ担当職員を対象に、郵送による質問紙調査を実施した。調査項目は予備調査で確定した以下の質問項目を用いた。

1)児童クラブにおける障害児への指導体制の実態

(1)児童クラブの概要

(2)児童クラブでの当該障害児に関する情報収集の方法について

(3)当該障害児の在籍する小学校や、特別支援学校等関係機関との連携について

2)児童クラブ指導員に対する障害児指導に関する支援の実態

(1)児童クラブの指導員に対する研修会や指導員の加配、巡回指導、指導・助言について

(2)指導員の障害児指導に関するニーズの把握方法、内容について

3 結果と考察

1) 回収率

24ヶ所中 21ヶ所(87.5%)の自治体から回答を得ることができた。

2) 障害児への指導体制の実態

児童クラブに障害児を受け入れているとした自治体は 90.5%であった。登録している障害児の障害の種類は、「肢体不自由」、「自閉症」など幅広い障害種を受け入れていることが明らかとなった。児童クラブの指導員になるための条件として、何らかの条件を定めている自治体は、47.6%であり、条件が定められていない自治体が 52.4%と、定めていない自治体が多かった。

障害児が児童クラブを利用登録する際に、保護者から当該障害児の情報を得ていると回答した自治体は、85.7%であり、「話し合い」による情報収集が最も多かった。得ている情報の内容で最も多かった回答は、「当該児童への配慮事項」であった。学校から当該障害児の情報を得ていると回答した自治体は 90.4%であり、「指導員と教員の話

表 1 障害児指導に関する指導員への支援

項目		回答数 (%)
障害児指導に関する研修会実施 n=18	あり	13(72.2)
	なし	5(27.8)
指導員の加配 n=21	あり	18(85.7)
	なし	3(14.3)
専門家による巡回指導 n=21	あり	4(19.0)
	なし	17(81.0)
自治体からの指導・助言 n=21	あり	20(95.3)
	なし	1(4.7)

し合い」による情報収集が最も多い方法であった。得ている情報の内容で最も多かった回答は、「当該障害児との関わり方について」であった。

当該障害児の在籍する学校以外の関係機関と連携をしている自治体は 47.6%であり、最も多かった連携先は「保育所・幼稚園」であった。連携の内容は、「子どもの過去歴の情報を得る」などがあげられた。また、「支援会議」、「各現場へのアドバイス」などの内容で、「特別支援学校」と連携している自治体もあることが明らかとなった。

3) 指導員に対する障害児指導に関する支援の実態

指導員への支援として以下の 4 点について結果を示した(表 1, 表 2)。

障害児指導に関する研修会を今年度実施、実施予定の自治体は 68.4%であった。障害児指導に関する研修会の頻度で最も多かった回答は、「年間に 1 回」であり、内容は、「障害についての知識・理解」に多くの回答が得られた。

障害児の受け入れに対する指導員の加配を行っている自治体は 85.7%であり、「障害児の状況により加配人数を検討」している自治体が最も多かった。

障害児の受け入れに対する巡回指導を行っている自治体は 19.0%であり、巡回指導にあたっている担当者は、「大学の教員」、「自治体の担当者」など、多職種にわたることが明らかとなった。指導員の障害児指導に関するニーズを把握している自治体は 81.0%であり、指導員のニーズの把握方法として最も多かった回答は、「巡回指導などで

表 2 障害児指導に関する指導員への支援の内容

項目	回答数
研修会の内容 (複数回答)n=13	
障害についての知識・理解	11
障害児の問題行動や困難とその対応	11
その他	5
巡回指導の内容 (複数回答)n=4	
障害児への対応について	3
保護者や学校、その他関係機関との連携	3
その他	1
自治体からの指導、助言の内容 (複数回答)n=21	
障害児への指導の計画	6
学校との情報交換に関すること	14

直接聞く」であった。また、最も多かったニーズの内容は、「当該障害児への対応について」であった。把握したニーズへの対応方法として、「特別支援学校の先生や市の障害福祉担当へ問い合わせる」などがあげられ、指導員のニーズに合わせた対応をしているということが考えられる。

日々の活動の中で障害児の様子について学校と共通理解を図るように指導・助言をしている自治体は 81.0%であった。障害児のために指導の計画を作成するように指導員に指導・助言をしている自治体は 28.6%であり、障害児のために指導の計画を作成している自治体は少ないと考えられる。

IV 研究Ⅱ

1 目的

児童クラブでの障害児受け入れに対する具体的な対応、自治体の障害児指導に関する指導員への具体的な支援の方法・内容、児童クラブにおける障害児の受け入れに関する課題や課題に対する対応を明らかにする。

2 方法

研究Ⅰにおいて、学校との情報交換、巡回指導、研修など指導員への支援を行なっていると回答が得られた 3 ヶ所の自治体の児童クラブ担当職員(研究Ⅰの回答者)を対象に、以下の 3 つについて半構造化面接による調査を行った。

- 1) 児童クラブでの障害児の受け入れに対する具体的な対応
- 2) 指導員への支援として行なっている研修や巡回指導、指導・助言などの具体的な内容、及び、学校との連携の具体的な内容

3) 児童クラブにおける障害児受け入れに関する課題の内容

3 結果と考察

1) 障害児の受け入れに対する対応

障害児を受け入れる基準を設けているか尋ねた結果、全ての自治体において基準を設けていなかったが、児童クラブの現状を踏まえ、今ある児童クラブにおいて受け入れ可能かどうかを判断するということであった。

2) 指導員への支援

研修会のテーマはどの自治体においても発達障害に関することが中心であり、児童クラブにおける発達障害児の増加と、発達障害児への対応に困難を抱えている現状があることが考えられる。指導員の経験年数別にテーマを設定し、各指導員に合わせた研修会を行っている自治体もあった。しかし、数少ない研修会で指導員の変容を期待することは難しいという回答もあり、研修会の内容や頻度に関して評価し検討していく必要があると考える。当該児童が在籍する学校と児童クラブは必要な時に情報交換を行い、連携をしているということが分かった。必要があれば学校との情報交換をすぐに行うことができる体制にあるということが考えられる。

3) 児童クラブにおける障害児受け入れに関する課題の内容

児童クラブでの障害児の受け入れの課題について、人的な面だけでなく、制度面や、地域における障害児への放課後支援の場の不足があげられた。これらの課題への対応については、2つの自治体において、現在検討中ということであり、自治体として課題の解決に取り組まなければいけないということが明らかとなった。

V 総合考察

田丸ら(1998)は、児童クラブの質の向上における自治体の役割の重要性を述べており、このことは、児童クラブにおける障害児の受け入れにも共通して言える。大崎(2000)は、専門家による巡回指導の有効性を述べているが、本研究において、巡回指導は19.0%の自治体でしか行われてい

なかった。巡回指導は、指導員のニーズを聞く役割も担っていることが明らかとなり、今後、巡回指導を行う担当者、頻度等を検討し、巡回指導の充実に努める必要があると考える。

障害児指導に関する研修会の内容は、発達障害に関することが多いことが明らかとなった。指導員が、発達障害児に対する指導に困難を抱えていることが推測される。しかし、様々な障害種の障害児が児童クラブを利用している実態があることから、発達障害以外の障害種を扱った研修も行っていくことも必要であることが考えられる。

児童クラブと当該障害児の在籍する学校において、必要があるときは、すぐにやりとりができる体制となっていることが明らかとなった。本研究においては、教育委員会が児童クラブを管轄していることから、学校との連携が円滑に行われていることが推測される。しかし、必要があるときだけの連携ではなく、佐藤ら(2008)が述べるように、学校、児童クラブが児童の姿を伝え合うことが可能となる有効なツールを作成、活用するなど、日常的に当該障害児に関する情報交換を行える体制を作ることも必要であると考えられる。

当該障害児に対して、児童クラブ、学校で一貫した指導を行うためにも、自治体として、児童クラブだけでなく、教員にも当該障害児の情報共有の必要性についての理解啓発をしていくことも必要であると考えられる。

文献

- こども未来財団(2005)放課後児童クラブにおける障害児の受け入れと対応についての調査研究[研究報告].
- 李 智(2012)学童保育・児童館の実践構造と職員の力量形成. 東北大学大学院教育学研究科研究年報, 60(2), 153-173.
- 三山 岳(2008)統合学童保育の巡回相談に求められる支援ニーズ:都内のある自治体における学童保育指導員への質問紙調査から. 発達心理学研究, 19(2), 183-193.
- 大崎広行(2000)児童福祉法改正後の「学童保育」(放課後児童健全育成事業)の動向に関する一考察. 宮城学院女子大学・同短期大学付属幼児教育研究所研究年報, 9, 71-81.
- 佐藤智恵・上村眞生・松井剛太・七木田敦(2008)放課後児童クラブと小学校の連携に関する研究. 広島大学大学院教育学研究科紀要, 57(3), 313-319.
- 田丸敏高・井戸垣直美・倉地詔子(1998)学童保育と家庭支援の課題—鳥取市の放課後児童クラブの調査を通して—. 鳥取大学教育学部研究報告. 教育科学, 40(2), 207-224.
- 柳沢君夫(2003)学童クラブにおける一自閉症児の統合保育—保育者の意図的介入の検討—. 特殊教育学研究, 40(5), 517-526.